

事業計画書要旨

(施設名：群馬県青少年会館)

1 申請者名	公益財団法人群馬県青少年育成事業団
2 管理運営方針	<p>青少年団体活動の振興及び青少年の健全な育成という群馬県青少年会館及び当事業団の目的に向けて、また、県の施策に沿った当事業団の「ビジョン」に基づき、教育的効果のある利用者受入業務及び青少年健全育成事業等を次の7本の柱で積極的に展開する。</p> <p>①設置目的に沿った教育的効果のある管理運営 ②安全快適な施設の管理運営 ③開かれた施設・魅力ある施設の運営 ④施設の管理運営と青少年健全育成事業が一体となった効率的な運営 ⑤青少年健全育成の積極的な推進 ⑥平等・公平な利用とサービスの提供 ⑦利用促進を図るための積極的な広報・PR活動</p> <p>成果目標 年間延べ利用者数45,000人</p>
3 サービス等を向上させるための取組	<p>利用者サイドの視点で常にサービスの向上を図ることを心がけ、次の業務に積極的に取り組む。 ①教育的効果が発揮できる環境作り ②おもてなしの心をもった接遇 ③各種マニュアル等の整備・改善 ④平等・公平な利用とサービス提供 ⑤開かれた施設・魅力ある施設の運営 ⑥施設設備の適切な管理 ⑦柔軟な運営 ⑧職員の体験研修 ⑨職員間の情報共有化 ⑩アンケート調査等の実施 ⑪参考事例の情報収集 ⑫食堂事業者との連携</p>
4 利用者を増加させるための取組	<p>館報、リーフレット、事業チラシ等の作成、配布をはじめ、マスメディア、WEB等を利用し、全県に広報するとともに、関係施設、学校への訪問等積極的な広報・PR活動を行う。これらに加え、青少年健全育成事業の充実、サービスの質の向上等により、さらなる利用促進につなげ、利用人数の成果目標を達成する。</p>
5 施設・設備の維持管理及び修繕の取組	<p>施設設備の維持管理・修繕は不具合をすみやかに見つけ、可能な限り職員自らで早急に対応する。館内外の目視点検を毎日実施し、問題の早期発見早期改善に努め、利用者への影響を最小限に食い止める。また、専門業者による点検整備が必要な設備については、業務委託により、緊急時において迅速な対応がとれる体制を確保する。</p> <p>防犯訓練、消防訓練を計画的に実施し、安全、安心な施設環境確保に万全を期する。</p> <p>全職員で除草や除雪などを行い、また、必要な外部安全講習等を修了した職員が刈払機やミニホイールローダー等を使った専門作業を行うなど、外部委託せず素早い対応と経費節減に資する。</p>
6 地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	<p>地元自治会及び近隣の高齢者施設、学校等との連携、交流を密にし、効率的な施設運営に努めるとともに、引き続き良好な関係を築く。さらに、青少年育成事業の実施にあたり、事業の周知やボランティアの募集、参加協力等、県内の小中高等学校、大学等との連携を積極的に推進する。</p>

7	環境保全に対する取組	資源の再利用、エネルギーの節約、CO2の削減等に積極的に取り組む。具体的にはエコキャップ活動の推進、LED電球等省エネルギータイプの器具導入や省エネモードの活用、グリーン購入法適合品の使用、クールビス・ウォームビス対応、ドアの開放制限、県環境政策課の取組に参加、アイドリングストップ、エコドライブ、紙の再利用、ゴミの分別、節水、除草剤の不使用等の環境保全、資源節約に努める。						
8	青少年健全育成事業	<p>県の施策に基づき、青少年の健全育成事業として次の事業を積極的に行う。</p> <p>①青少年指導者・ボランティア養成事業：「子どもふれあいスキルアップ講座」「子どもを未来に導く指導者セミナー」「ボランティア体験講習会」「中学生・高校生交流ボランティア体験」「体験活動・ボランティア活動支援センター」</p> <p>②青少年の交流・体験活動事業：「ふれあい・ゆうあい交流フェスタ」「親子ふれあい会館ロッジ」「国際交流推進事業」「夏休みキッズスクール」</p> <p>③青少年団体の育成及び指導事業：「青少年団体活動支援事業」</p> <p>④情報収集・情報提供システム事業：「ぐんま青少年ねっと」</p>						
9	自主事業	<p>公益法人として青少年の健全育成に寄与するため、次の公益目的の自主事業を自主財源により青少年会館で行う。</p> <p>①青少年活動支援事業：「青少年会館友の会事業」「ふれあい居場所づくり事業」「高校生写真講座」「社会人研修会」</p> <p>②プログラム支援事業：「会館利用者のためのプログラム提供」</p> <p>③地域連携協力事業：「地域連携協力事業」</p> <p>④地域青少年活動育成事業：「ユースまち探検プロジェクト：フットパス事業」</p>						
10	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
収支計画書	総収入	83,727千円	83,051千円	83,051千円	83,051千円	83,051千円	415,931千円	
	内訳	指定管理料	67,773千円	67,773千円	67,773千円	67,773千円	67,773千円	338,865千円
		給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		利用料金	13,569千円	13,569千円	13,569千円	13,569千円	13,569千円	67,845千円
		その他	2,385千円	1,709千円	1,709千円	1,709千円	1,709千円	9,221千円
	総支出	83,727千円	83,051千円	83,051千円	83,051千円	83,051千円	415,931千円	
11	管理運営体制 (組織及び人員の状況)	<p>組織：館長(常務理事)以下総務管理課、事業課の2課制をとる。</p> <p>人員：常勤役職員11名(常勤役員(館長)1名、正規職員5名、契約職員5名)</p> <p>職員の勤務体制：4週8休のローテーション勤務を行う。1日の中でシフト勤務(1日の開館時間9:00~22:00)を行う。</p> <p>有資格者経験者の配置：社会教育主事有資格者5名の他、防火管理者講習修了や必要な資格・経験が豊富な職員を配置。</p> <p>人材育成：必要な資格の取得を可能にする体制をとる。意欲あるマルチスタッフを養成する。また職員の資質向上のため、各種研修・訓練等を積極的に行う。</p>						
12	その他	公益財団法人群馬県青少年育成事業団ビジョン：公益財団法人群馬県青少年育成事業団の将来展望の指針として平成26年3月に作成。						